香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議案（鶴保庸介外七名発議）（決議第一三号）
内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案（広野ただし外六名発議）（決議第一四号）

要求書提出

八月二十九日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。
李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案（鶴保庸介外八名発議）（決議第一二号）
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議案（鶴保庸介外七名発議）（決議第一三号）
内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案（広野ただし外六名発議）（決議第一四号）

議案送付

八月二十九日次の本院提出案を衆議院に送付した。
中小企業等協同組合法の一部を改正する法律案
移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案

議決通知

八月二十九日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。
古典の日に関する法律案
大都市地域における特別区の設置に関する法律案
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案
動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律案
また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
都市の低炭素化の促進に関する法律案
海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律案
災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
地方自治法の一部を改正する法律案
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案
地域再生法の一部を改正する法律案
構造改革特別区域法の一部を改正する法律案
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
株式会社農林漁業成長産業化支援機構法案
消費者安全法の一部を改正する法律案

議案撤回

八月二十九日議員から次の議案が撤回された。
李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案（鶴保庸介外八名発議）（決議第一〇号）
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議案（鶴保庸介外七名発議）（決議第一一号）
内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案（広野ただし外六名発議）（決議第七号）

決議送付

八月二十九日議長から内閣総理大臣宛次の決議を送付した。
李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議
内閣総理大臣野田佳彦君問責決議

質問主意書提出

八月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。
大牟田労災病院廃止に伴う確認書に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二四一号）

質問主意書転送

八月二十九日次の質問主意書を内閣に転送した。
いわゆる院内製剤に関する質問主意書（藤井基之提出）（第二三七号）

法律公布奏上及び通知

八月二十九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
古典の日に関する法律
都市の低炭素化の促進に関する法律
海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律
災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
地方自治法の一部を改正する法律
大都市地域における特別区の設置に関する法律
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律
動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律
地域再生法の一部を改正する法律
構造改革特別区域法の一部を改正する法律
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律
株式会社農林漁業成長産業化支援機構法
消費者安全法の一部を改正する法律

人事異動

内　閣

特命全権大使
　楠本　祐一
同
　渡邉　達郎
同
　長谷川　晋

願に依り本官を免ずる（各通）（八月二十八日）

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上八月二十九日）

金融庁

（総務企画局金融国際政策審議官）内閣府事務官
　河野　正道

国際政策統括官を命ずる（八月二十九日）

財務省

（内閣官房内閣参事官）内閣事務官
　岡本　直之

財務事務官に任命する
理財局総務課長を命ずる
（大臣官房審議官兼理財局総務課長事務取扱）財務事務官
　美並　義人

理財局総務課長事務取扱兼務を免ずる（以上八月二十九日）

皇室事項

御答電

天皇陛下から六月二十二日ルクセンブルク国大公殿下く発せられた御祝電に対し、八月十三日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

人事院公示第15号

人事院は、人事院規則２－４（人事院の職員に対する権限の委任）第２項の規定に基づき、平成８年人事院公示第17号の一部改正に関し、次のとおり決定した。
平成24年８月31日
人事院総裁　原　恒雄

１　第２項第４号を次のように改める。
四　人事院規則10－７（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）に規定する次に掲げる事項
(1)　別表第１第１号レの規定に基づき、人事院が定めることとされている業務について定めること。
(2)　別表第４第２号の規定に基づき、人事院が定めることとされている業務について定めること。
２　この決定による改正は、平成24年10月１日から効力を発生する。

労　働

最低賃金の廃止決定に関する公示

山形労働局最低賃金公示第１号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第17条の規定に基づき、山形県家具製造業最低賃金（平成２年山形労働基準局最低賃金公示第４号）及び山形県医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、医療用計測器製造業最低賃金（平成６年山形労働基準局最低賃金公示第３号）を平成24年９月30日限り廃止する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成24年８月31日
山形労働局長　角元　利彦